

学校名	学部 研究科	学内・学外	奨学金名称	対象等の概要
		給付・免除・貸与	金額（単位：円）	
鶴 見 大 学	文学研究科	学内	大学院奨学生	大学院在学中で学業・人物共に優秀な者。 窓口：学生支援センター
		給付	各研究科において定められた額	
		学外	日本学生支援機構奨学金	文部科学省所管の独立行政法人。経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、学資として奨学金を貸与 窓口：学生支援センター
		貸与	日本学生支援機構で定められた額	
		学内	私費外国人留学生授業料減免制度	学業・人物共に優秀であり、かつ、経済的理由によって学納金の納付が困難であると認められる私費外国人留学生 窓口：学生支援センター
		免除	当該年度の授業料の全額又は一部の額	
		学外	文部科学省外国人留学生学習奨励費	正規生として在籍する私費外国人留学生 窓口：学生支援センター
		給付	月額48,000円	
		学外	横浜市身体障害者奨学生	身体障害者手帳を所持しており、経済的理由により学資の負担が困難な者（本人又は保護者が横浜市内に引き続き1年以上居住していること） 窓口：学生支援センター
	給付	月額21,000円以内		
	歯学研究科	学内	大学院奨学生	大学院在学中で学業・人物共に優秀な者 窓口：歯学部教学課
		給付	各研究科において定められた額	
		学外	森田奨学育英会奨学生	日本国民であって、学業、人物ともに優秀かつ、健康で学資の支弁が困難と認められる者 窓口：歯学部教学課
		給付	月額30,000円	
		学外	日本学生支援機構奨学金	文部科学省所管の独立行政法人。経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、学資として奨学金を貸与 窓口：学生支援センター
		貸与	日本学生支援機構で定められた額	
		学内	私費外国人留学生授業料減免制度	学業・人物共に優秀であり、かつ、経済的理由によって学納金の納付が困難であると認められる私費外国人留学生 窓口：歯学部教学課
		免除	当該年度の授業料の全額又は一部の額	
		学外	文部科学省外国人留学生学習奨励費	正規生として在籍する私費外国人留学生 窓口：歯学部教学課
	給付	月額48,000円		
	学外	横浜市身体障害者奨学生	身体障害者手帳を所持しており、経済的理由により学資の負担が困難な者（本人又は保護者が横浜市内に引き続き1年以上居住していること） 窓口：学生支援センター	
	給付	月額21,000円以内		
	文学部	学内	大本山總持寺奨学生	人格円満であって本学園の建学精神「大覚円成 報恩行持」の実践者で、他の模範となり、かつ健康で学業優秀な本学学生 窓口：総務課
		給付	200,000円	
		学内	文学部奨学特待生	文学部の入学試験のひとつである奨学特待生選抜試験の成績が優秀な者 窓口：学生支援センター
		免除	入学金を除く学納金の全額又は半額	
		学内	石間奨学生	卒業年度において、学資支弁者の失職、死亡又は災害等により家計が急変、その他経済的理由により学費の納入が著しく困難である者 窓口：学生支援センター
		給付	300,000円	
学内		中根環堂奨学生	人格円満であって本学園の建学精神「大覚円成 報恩行持」の実践者でかつ、経済的理由によって学納金の納付が困難であると認められる者 窓口：学生支援センター	
給付		当該年度の授業料の全額又は一部の額		
学内		学納金特別貸与奨学生	本学文学部の学生で、学資支弁者の経済的理由により、学納金の納付が困難であると認められる者 窓口：学生支援センター	
貸与		当該年度の学納金の全額又は一部の額		
学内	文学部同窓会奨学生	本学文学部の在学中で、学業・人物共に優秀であり他の模範となる者、並びに課外活動等において顕著な活躍をし他の模範となる者 窓口：学生支援センター		
給付	200,000円			
学外	日本学生支援機構奨学金	文部科学省所管の独立行政法人。経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、学資として奨学金を貸与 窓口：学生支援センター		
貸与	日本学生支援機構で定められた額			
学内	私費外国人留学生授業料減免制度	学業・人物共に優秀であり、かつ、経済的理由によって学納金の納付が困難であると認められる私費外国人留学生 窓口：学生支援センター		
免除	当該年度の授業料の全額又は一部の額			
学外	文部科学省外国人留学生学習奨励費	正規生として在籍する私費外国人留学生 窓口：学生支援センター		
給付	月額48,000円			

学校名	学部 研究科	学内・学外	奨学金名称	対象等の概要
		給付・免除・貸与	金額（単位：円）	
鶴見大学 歯学部	文学部	学外	横浜市身体障害者奨学生	身体障害者手帳を所持しており、経済的理由により学資の負担が困難な者（本人又は保護者が横浜市内に引き続き1年以上居住していること） 窓口：学生支援センター
		給付	月額21,000円以内	
		学外	大田区奨学金	申込日において、大田区に引き続き1年以上居住している保護者等から扶養されており、経済的理由により就学が困難な者 窓口：学生支援センター
		貸与	月額44,000円以内	
		学外	新潟県大学奨学生	新潟県内に居住する者の子弟で、人物、学力ともに優秀で、経済的理由により修学が困難な者 窓口：学生支援センター
		貸与	月額44,000円又は51,000円	
		学外	新潟市奨学生	本人又は本人の保護者が新潟市内に住所を有し、心身共に健全で、学業に優れ、かつ、修学のために経済的な支援を行うことが適当であると認められる者 窓口：学生支援センター
		貸与	年額400,000円	
	学外	熱海市育英事業奨学金	申請者の保護者が熱海市内住所を有する者であり、優秀な資質を有し、経済的な理由により修学困難な者 窓口：学生支援センター	
	貸与	月額44,000円以内		
	学内	大本山總持寺奨学生	人格円満であって本学園の建学精神「大覚円成 報恩行持」の実践者で、他の模範となり、かつ健康で学業優秀な本学学生 窓口：総務課	
	給付	200,000円		
	学内	歯学部特待生	本学歯学部の在籍生で、品行方正・学術優秀であり、他の模範となる者 窓口：歯学部教学課	
	給付	当該年度の授業料の金額又は一部の額		
	学内	歯学部後援会奨学生	本学歯学部の在籍生で、人格円満であって経済的理由により修学に困難がありかつ学業優秀な者 窓口：歯学部教学課	
	給付	200,000円		
	学内	歯学部同窓会奨学生	本学歯学部の在籍生で、心身共に健全にして、課外活動等に積極的に参加している者 窓口：歯学部教学課	
	給付	200,000円		
	学内	歯学部新入生特待奨学生	本学歯学部試験入試の新入生を対象とし、入学試験の成績が優秀で、心身共に健康で人物良好な者 窓口：歯学部教学課	
	免除	入学年度の授業料の全額又は一部の額		
	学内	学納金特別貸与奨学生	本学歯学部の在籍生で、学業・人物共に優秀であり、かつ、経済的理由によって学納金の納付が困難であると認められる者 窓口：歯学部教学課	
	貸与	当該年度の授業料の一部の額		
	学内	石間奨学生	卒業年度において、学資支弁者の失職、死亡又は災害等により家計が急変、その他経済的理由により学費の納入が著しく困難である者 窓口：学生支援センター	
	給付	300,000円		
	学内	中根環堂奨学生	人格円満であって本学園の建学精神「大覚円成 報恩行持」の実践者でかつ、経済的理由によって学納金の納付が困難であると認められる者 窓口：学生支援センター	
	給付	当該年度の授業料の全額又は一部の額		
	学外	森田奨学育英会奨学生	日本国民であって、学業、人物ともに優秀かつ、健康で学資の支弁が困難と認められる者 窓口：歯学部教学課	
	給付	月額30,000円		
	学外	日本学生支援機構奨学金	文部科学省所管の独立行政法人。経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、学資として奨学金を貸与 窓口：学生支援センター	
	貸与	日本学生支援機構で定められた額		
学内	私費外国人留学生授業料減免制度	学業・人物共に優秀であり、かつ、経済的理由によって学納金の納付が困難であると認められる私費外国人留学生 窓口：歯学部教学課		
免除	当該年度の授業料の全額又は一部の額			
学外	文部科学省外国人留学生学習奨励費	正規生として在籍する私費外国人留学生 窓口：歯学部教学課		
給付	月額48,000円			
学外	横浜市身体障害者奨学生	身体障害者手帳を所持しており、経済的理由により学資の負担が困難な者（本人又は保護者が横浜市内に引き続き1年以上居住していること） 窓口：学生支援センター		
給付	月額21,000円以内			
学外	大田区奨学金	申込日において、大田区に引き続き1年以上居住している保護者等から扶養されており、経済的理由により就学が困難な者 窓口：学生支援センター		
貸与	月額44,000円以内			
学外	新潟県大学奨学生	新潟県内に居住する者の子弟で、人物、学力ともに優秀で、経済的理由により修学が困難な者 窓口：学生支援センター		
貸与	月額44,000円又は51,000円			
学外	新潟市奨学生	本人又は本人の保護者が新潟市内に住所を有し、心身共に健全で、学業に優れ、かつ、修学のために経済的な支援を行うことが適当であると認められる者 窓口：学生支援センター		
貸与	年額400,000円			
学外	熱海市育英事業奨学金	申請者の保護者が熱海市内住所を有する者であり、優秀な資質を有し、経済的な理由により修学困難な者 窓口：学生支援センター		
貸与	月額44,000円以内			

学校名	学部 研究科	学内・学外	奨学金名称	対象等の概要
		給付・免除・貸与	金額（単位：円）	
鶴見大学 短期大学部	学内	給付	大本山總持寺奨学生 200,000円	人格円満であって本学園の建学精神「大覚円成 報恩行持」の実践者で、他の模範となり、かつ健康で学業優秀な本学学生 窓口：総務課
	学内	免除	短期大学部新入生特待奨学生 入学年度の授業料の半額	本学短期大学部の新入生を対象として、入学試験の成績が優秀で、心身共に健康で人物良好な者 窓口：学生支援センター
	学内	給付	石間奨学生 300,000円	卒業年度において、学資支弁者の失職、死亡又は災害等により家計が急変、その他経済的理由により学費の納入が著しく困難である者 窓口：学生支援センター
	学内	給付	中根環堂奨学生 当該年度の授業料の全額又は一部の額	人格円満であって本学園の建学精神「大覚円成 報恩行持」の実践者であつ、経済的理由によって学納金の納付が困難であると認められる者 窓口：学生支援センター
	学内	貸与	学納金特別貸与奨学生 当該年度の学納金の全額又は一部の額	本学短期大学部の学生で、学資支弁者の経済的理由により、学納金の納付が困難であると認められる者 窓口：学生支援センター
	学内	給付	短期大学部同窓会奨学生 200,000円	本学短期大学部の在学学生で、学業・人物共に優秀であり他の模範となる者、並びに課外活動等に積極的に参加し顕著な活躍をした者 窓口：学生支援センター
	学外	貸与	日本学生支援機構奨学金 日本学生支援機構で定められた額	文部科学省所管の独立行政法人。経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、学資として奨学金を貸与 窓口：学生支援センター
	学外	給付	横浜市身体障害者奨学生 月額21,000円以内	身体障害者手帳を所持しており、経済的理由により学資の負担が困難な者（本人又は保護者が横浜市内に引き続き1年以上居住していること） 窓口：学生支援センター
	学外	貸与	大田区奨学金 月額44,000円以内	申込日において、大田区に引き続き1年以上居住している保護者等から扶養されており、経済的理由により就学が困難な者 窓口：学生支援センター
	学外	貸与	新潟県大学奨学生 月額43,000円又は48,000円	新潟県内に居住する者の子弟で、人物、学力ともに優秀で、経済的理由により修学が困難な者 窓口：学生支援センター
	学外	貸与	新潟市奨学生 年額400,000円	本人又は本人の保護者が新潟市内に住所を有し、心身共に健全で、学業に優れ、かつ、修学のために経済的な支援を行うことが適当であると認められる者 窓口：学生支援センター
	学外	貸与	熱海市育英事業奨学金 月額44,000円以内	申請者の保護者が熱海市内住所を有する者であり、優秀な資質を有し、経済的な理由により修学困難な者 窓口：学生支援センター

※ 上記以外の「学外奨学金」で、本学に募集があった場合は掲示により随時通知する。